

香川県庁舎東館の耐震化について

県庁舎東館の耐震改修については、現在、実施設計において、詳細な内容や工程を検討しているところですが、御指摘のように建物と敷地境界との間に十分な余裕がなく、免震改修による地下掘削に伴い、庁舎東側県道の歩道や南側通路の一部が通行できなくなる等の制限が生じるものと考えております。

このため、工事にあたっては、仮設の歩道を設けるなど、通行される方の安全確保に十分配慮してまいります。

また、東側県道からの進入路を、工事の進捗状況により、切り替えながら確保するなど、来庁者の利便性にも配慮するとともに、工事に伴う騒音や振動が少ない工法を採用し、庁舎内での業務に大きな支障が生じないように、工事を進めてまいります。

工事のスケジュールについては、本年8月頃から本格的に着手する予定としており、まず、南庭を撤去して作業ヤードを確保し、敷地周囲の地中に連続した壁を設けるなどの安全対策を施したうえで掘削を行い、建物基礎と地盤を補強して、その間に免震装置を設置します。

また、これらにあわせて、本館や議会庁舎との連絡通路の改修工事やバルコニーの手摺の取替え等を進め、最後に、南庭を復旧する工程で、平成31年12月の完了を目指しております。

東館の執務環境の改善等については、鋼製建具の隙間風対策や空調設備の更新のほか、トイレの洋式化などの改修工事を行いたいと考えております。来年度当初予算案には、これらの工事の実施設計に要する経費を計上しており、平成30年度と31年度に、耐震改修工事とあわせて、実施してまいりたいと考えております。

長期間にわたる工事になりますが、県民の皆様に進捗状況等を逐次お知らせするとともに、周辺を通行される方や来庁者の安全性と利便性の確保に最大限配慮しながら、工事を進めてまいります。

(平成29年2月22日 自由民主党議員会の代表質問に対する知事答弁)